

The Women's Studies Association of Japan

学会ニュース 日本女性学会
第66号 1996年5月

発行 日本女性学会
事務局 東京都文京区本駒込5-16-9
学会センターC21
(財)日本学会事務センター 気付
TEL 03-5814-5801(代)
価額 一部300円

1996年春季大会

6月22日(土)・6月23日(日) 和光大学 東京都町田市金井町2160

— プログラム —

第1日目	13:00~16:30	シンポジウム	J棟
	17:00~18:30	定例総会	
			〔この時間帯、非会員の皆さんにはビデオ上映予定〕 横浜女性協会制作「第4回世界女性会議」
	18:45~20:45	懇親会	
第2日目	10:00~12:00	個人研究発表(5題)	H棟・J棟
	12:00~13:00	会員懇談会	
	13:00~15:00	ワークショップ(4題)	

第1日目：6月22日(土) 13:00~16:30

シンポジウム「女と生殖 —その欲求・技術・政治—」

パネリスト 小谷 真理・亀山美知子・金井 淑子(兼コーディネーター)
コーディネーター 渡辺 和子

●今なぜ生殖を論ずるのか？

コーディネーター 渡辺 和子(京都産業大学)

自然的生物学的なセックスとは別な由来と原理を持つ社会的文化的なジェンダーをフェミニズムは語ってきた。S F的想定をすれば、ロボットに男性的ジェンダーのソフトを組み込めば、労働ロボットの彼は一人前の社会的オトコとして機能するだろう。他方、ロボットに女性的ジェンダーソフトを組み込むと、立派な育児ロボットとなるだろう。さらに、もしも生殖可能なロボットが作れたとしたら、しかも、そのロボットに男性的ジェンダーのソフトを組み込むとどういうことになるであろうか。かなりチグハグな事態が生じてしまいか。そこで、生殖という物質的プロセスと女性的ジェンダーとの関係の再考が必要となる。

実際に、現在、様々な生殖技術によって、生殖の自然的、物質的プロセスが変動している。それに応じて、「母

性」のストーリーと欲望の相貌も大きな揺らぎを来していく。

今回は、上述のような事態を見据えつつ、「女と生殖」のきわどい関係について、リプロダクティブ・ヘルス・ライツの到達点の数歩先まで自由に論じあいたい。

●遺伝子操作は人類の福音か

亀山 美智子(京都大学医療技術短期大学部)

D N Aが発見された1953年以降、人類は自らを神の領域まで近づき始めたかのような錯覚に陥っている。これまで、本能とか、遺伝とかいわれていた領域が、実は遺伝子のなせる技と、そうでないものとに分かれることを知った。さらに医学は環境から起くる病気の征服のための遺伝子操作の技術を開発し始めている。遺伝子の構造は全て解読されており、将来的な人生の見分けも可能である。社会的・精神的なダメージが起きる危険性であ

る。しかし、無視できないのは人権の侵害になる点をどう調整するかという問題であろう。

具体的には、障害者に対する差別をはじめ、様々な能力の選別にも役立つし、両性の産み分けも可能となる。しかし、科学者でさえ危惧するように、興味だけで技術開発を進められれば、かつてのヒトラーの犯した罪以上の危険性という極めて両価的なものであることが明らかになる。遺伝学者の言葉として、「遺伝する変異性のうち最も重要なことは、正常行動に関係するような要素です」とある。これが、全てを物語っているといえる。

例えば、ある国では労働力が不足していたとすれば、男子の出生率を優先させ、女子の出生を操作することも可能である。また、女の産む権利と産まない権利も失われ、さらにはクローンを導入することも可能となる。果たして、これが人類の真の福音であろうか？ 実のところ、極めて危険な選択を人類は余儀なくされることになりかねないのである。

●生殖の政治学へ

金井淑子(長岡短期大学)

フェミニズムのテクノロジーへの態度はアンビバレントだ。女性の身体的与件(産む性)からの解放を「試験官ベビー」に求めたファイヤーストーンの主張にも象徴されるように、女性が社会的存在としての自己実現や社会参加を求める時、とりわけ労働の場で男性と同等の競争主体であろうとする時、「産む性からの解放」要求は究極的には子宮をテクノロジーで完全に外部化することへの果てなき欲求につながっていく。それが、もはや夢でもSF的ファンタジーでもなくなりつつある現在、フェミニズムは深いパラドックスの前に立っている。テクノロジーは人間の欲望を解放するが、同時にそれは新たな不自由と抑圧を作り出してもいるからだ。まず受胎から出産までの女の身体の中で一つながらの経験・できごとが細分化され、産むこと・生殖についての物語が解体してしまった。さらに男女産み分けや遺伝子チェックなど、選択的中絶への自己決定の強要、あるいは不妊治療・産む

ことへの強制が強まる。

ジェンダーの政治からセクシュアリティの政治へ、さらに生殖(リプロダクティブ)の政治を問うてきたのがウーマン・リブ以降の第二派フェミニズムであった。ジェンダー規範の牢獄から自由を求めた女性の身体は、いま再びテクノロジーの支配の罠に深く取り込まれつつある。女性の身体性はいかにして、ジェンダー・セクシュアリティ・生殖をめぐる近代の神話から自立的に、かつテクノロジーの支配に取り込まれずに、新たにその欲望を語り得るのか。

●出産SFと女性

小谷真理(SF & ファンタジイ評論家)

近代科学の幕開けとともに形成されたSF(サイエンス・フィクション)は、一貫して科学やテクノロジーと人類文明との関わりを探求してきた文学ジャンルと言える。なかでも生殖+生殖技術を中心とするテーマは、SFの始祖メリヤ・シェリー『フランケンシュタイン』、或いは現代のプロメテウス』の時代から顕在化していた問題である。

70年代フェミニズムSFの勃興以後の視野では、女性=出産機械というテーマが浮上した。近代医学がいかに女性主体から「出産管理権」を略奪したかが問われるようになったのである。しかし、その背景には「産む性」とはあくまで女性であるというコンセプトがひそんでいた。

しかし、出産テクノロジーのハイテク化は、そうした概念すら変貌させつつあるようだ。近年の政治的経済的技術的变化は、人種・性差・階級にわたって構築された二項対立的な世界観に安住してきた妊娠・出産なるプロセスを解体させる可能性をも孕むようになっていたのである。レズビアン・マザーや代理母といった問題はその端緒と言えよう。

したがって、80年代以後の出産SFの代表作マーガレット・アトウッド『侍女の物語』、松尾由美『バルーンタウンの殺人』、小手鞠るい『玉手箱』などの作品を中心に、SFにおける出産テーマの変遷を追いながら、現在、何が問題とされているかを考察したい。

第2日目：6月23日(日) 10:00~12:00

個人研究発表要旨

●代理母に関する一考察

後藤安子

コーディネーター 戒能民江

日本では代理母制度は禁止されているが、実態として存在する、代理母による生殖行為の背景には、生殖技術の発展だけでなく、現行の養子制度では量的、質的に満たされない要求がある。しかしその結果、かつては一致

していた遺伝上の母、出産の母、社会的母が三人存在することも起きている。親子関係を含めて、代理母の問題点を検討したい。

●教科書にみられる女性の人権

—中学社会・公民分野の分析から—

村上郷子

コーディネーター 岩本美砂子

本発表の焦点は、性差別撤廃と男女同権を目指す場合の平等論と権利論の二つのアプローチのうち、70年代から今日までの中学社会・公民分野の教科書がどちらの立場にたち、その記述内容がどのように変わっていったのかを分析する。分析項目は、(1)法の下の平等解釈(平等原則か平等権か)、(2)形式的な平等か実質的平等か(例えば、家族生活における男女平等、労働する権利など)、(3)人権総論のとらえ方、などである。

●均等法10年

—女性社員の処遇に関する調査から—

中村眞太郎

コーディネーター 岩本美砂子

男女雇用機会均等法は、その成立前から何かと懸念の多い法律であったが、それらの懸念が現実のものとなってきたのが、この10年の経過である。

法施行10年目の'95年に実施した、上場企業対象の調査結果及び並行して行った労使へのヒアリング等を通して、企業における女性社員の処遇(募集・採用・配置・昇進・昇格など)がどのように変化したのか、またしなかったのかを考えてみたい。

●女性はなぜ異性愛者となるのか?

—異性愛女性とレズビアンの連続性に関する

実証的検証—

小出寧

コーディネーター 漆田和代

本発表は、女性が異性愛者であるのは、女性のセックス・アピールに性的魅力を感じる男性の要請に応じた結果である、という仮説を検証することを目的とする。方

法は、アダルトビデオに関する刺激文への回答の性差を分析することによる。結果は、男性は女性に性的魅力を感じる異性愛者が圧倒的に多く、その異性愛者は他の男性を性的に受けつけないことが確認された。一方、女性は回答に多様性があったが、特に際立った点として、経済的な苦境に追い込まれた時、自らのセクシュアリティよりもお金を優先する者の多いことが確かめられた。この結果より、女性のヘテロセクシュアリティは揺らぎやすく、異性愛女性とレズビアンを明確に区別できず、ゆえに、女性が異性愛者であるのは、異性愛者の男性の影響によるところが大きいと推察された。よって、女性が自らのセクシュアリティを主体的に追求した場合、レズビアンになったとしても何ら不思議ではないのである。

●「男性学」の可能性

—フェミニズムとプロ・フェミニスト男性の

関係をとおして—

今川卓

コーディネーター 漆田和代

本報告では、アメリカ合衆国において1970年代以降、ウィメンズ・リブや女性学に触発されて出現した「男性学」を紹介し、その存在意義をフェミニズムとプロ・フェミニスト男性の関係から検討する。「男性学」がフェミニスト・プロジェクトに貢献し、女性学を補完することは可能であるかもしれない。しかし、「男性学」を女性学から独立した一つの学問分野として切り離して成立させることは、家父長制度をフェミニズムのイデオロギーで隠蔽するのみならず、それを維持・強化する逆説を孕む危険性があるのではないか、というのが本研究の主旨である。また、プロ・フェミニスト男性達による「男性学」及び彼らの政治的実践を概観することで、プロ・フェミニスト男性がフェミニスト・プロジェクトのために何ができるかを模索したい。

第2日目：6月23日(日) I部 10:00~15:00

II部 13:00~15:00

ワーキング

I部「震災と女性」

コーディネーター しまようこ

北沢杏子

●「震災と性暴力・日本とアメリカと……」

北沢杏子(「性を語る会」代表)

1995年1月27・28日、被災地へ。「痴漢日記を絶版に！」抗議集会。4月の1週間、西宮・尼崎・神戸の避難所で講演、ビデオ上映。悩み相談の巡回。7月、毎日新聞社ホール「震災フォーラム」で“震災と性暴力”を報告。7月、8月、シンポジウム「心的外傷ストレス障害」を開

催。9月、10月、ロサンゼルス強姦救援センター、緊急時の女性シェルターの取材。以上、スライドを使い、時間的経過を追って“女にとっての震災”的問題点をルポ風に報告。

●女の視点で震災を捉えなおす

村本邦子(女性ライフサイクル研究所 臨床心理士)

同じ揺れを経験した者として、女性のために何か役に立てる事はないものかと、関連機関と連絡をとりながら、できる範囲で動きましたが、あまり成果も得られ

ず、反省も込めて、とりあえずは女性の視点から震災を捉えなおすと、研究所年報で特集を組みました。震災と女性、援助と女性などについて、活動と年報編集を通じて感じたことなどお話しして、問題点を整理できればと思っています。

●震災体験と夫との別居

雑賀文香(大阪女子短期大学)

1995年1月17日早朝、まだ眠りの中にあった私は突然からだが40cmほど飛び上がるのを4～5回経験し、その後ひどい横揺れに襲われた。「地震だ!」と思ったがとてもベッドから出られるような状態ではなかった。震度7というものは人間がどうすることもできないのだということを体験した。吊り下げ照明やタンスは落ち、コンクリートや壁には亀裂、階段ははずれ、食器や額は木つ端微塵となった。こうなると命のあるなしは運としかいいようがない。そして夫と別居した。別居して見えてきたものは……。

●災害時における女性センターの役割

長谷川七重(兵庫県立女性センター相談室カウンセラー)

震災によって女性が様々な面で、より苛酷な状況におかれただけでなく、パート労働者の解雇の問題や夫婦の不和の相談が寄せられ、時間の経過とともに、平常時とは比較にならないほど大変な家事・育児・介護からくるストレスや、中高年独身者と母子家庭の相談は深刻さが増し、いかに女性問題がいまだ解決されておらず、課題が山積みであるかを痛感させられた。

震災後1年間の相談、主に電話相談を分類項目別に幅広い観点から分析し、心理的アプローチによる面接相談の事例も報告する予定である。

●震災とP T S D

河野貴代美(フェミニストカウンセリング堺カウンセラー)

震災後の昨年4月、関西周辺のフェミニストカウンセラー約30名に呼びかけて、(1)公立女性センターとの共同事業として、(2)弱者(子ども・女性・障害者等)を対象として、(3)面接のみの「心のケア」を今年3月まで1年続けた。

学会では、その経過、ケース報告(許可を得ている)、いわゆる「P T S D」という概念等について問題提起をしたい。

II部

●女性学教育ワークショップ

—社会人学生と共に女性学の教育方法を探る—

藤村久美子

コーディネーター 内藤和美

Abstract: 今回のワークショップでは、社会人を対象にした夜間大学院で女性学の授業を担当している教員として、実際に授業を受けた学生数人と参加者の皆さんと共に女性学の教育方法について考える場をもちたいと思う。女性学に関する予備知識やフェミニズムに対する意識の面でも、またバックグラウンド(年齢・性別・職歴・経験等)の面でも多様である学習者が授業に関してもった感想・意見・要望を参考にしながら、今後ますます増えていく社会人の学生たちのニーズに応えられるような女性学の授業を展開させていく方法を探りたいと思う。

●日米マスメディアにおける商品としての

「日本人女性」

平野有紀

ベサニー・グレナルド

山口智美

コーディネーター 加藤春恵子

日米の様々なマスメディア(主に雑誌、広告、映画、インターネット)において「日本人女性」像、また「日本人女性のあるべき姿」がどのように構築、表現されているのかをスライド、ビデオなどを利用して参加者の方々と共に実際に分析したい。それを通じて、人種、民族、階級、セクシュアリティーなど様々な要因を考慮に入れたフェミニストの立場からのメディア研究の可能性について考えたい。

●安全な癒しの場づくりを目指して

二見れい子

コーディネーター 金井淑子

過去5年間、ある自助グループ活動を通して性と暴力に向きあってきた。メンバー一人ひとりが自己の癒しを中心に据えながら、同時に従来専門家から一方的に定義されがちだった性的虐待及びその癒しの意味合いを当事者の立場から捉え直し、会の内外で様々に問題提起するという、主体的な働きかけを行っている。ワークショップでは、自分の身体と感情に向き合うこと、当事者にまつわる基本的な理解から、自助グループを作り、運営していく上での実践的な問題までを拾い上げ、立場の違う人達とこの問題に関する考え方を共有したい。

■日本女性学会第9期選挙選出幹事選挙の開票結果

および選挙選出幹事就任承諾者の公示

日本女性学会第9期役員選出選挙管理委員会

1996年2月1日付日本女性学会第9期役員選出選挙管理委員会文書に基づき、実施された日本女性学会第9期選挙選出幹事選挙の結果について報告します。

- 1 投票締切 1996年3月20日
- 2 開 票 1996年3月24日、世田谷区女性センター「らぶらす」において行う。
- 3 開 票 者 漆田和代、河原崎やす子、栗原涼子、渡辺和子
(以上、選挙管理委員、他に井上輝子、佐々木恵理、田中かず子が立ち会う)
- 4 投票総数 106通(うち有効投票数104通、11名以上記名したため無効となったもの1通、白票1通)。
他に、締切後到着し無効となったもの1通あり。
- 5 開票結果 選挙実施規程第3条により公表します。

なお、第7期、第8期の2期4年間連続して幹事を務めた以下5名の者は、選挙実施規程第6条により、今回の選挙では被選挙人資格を有しませんでした。投票用紙に同封した選挙管理委員会文書にも明示しましたとおり、その者への記名を含む投票用紙は、その記名部分のみ無効となりますので、下記の開催結果からは省いてあります。

第9期選挙選出幹事選挙で被選挙人資格を有しなかった者 井上輝子、漆田和代、戒能民江、桑原糸子、渡辺和子

- | | |
|-----|---|
| 30票 | 館 かおる |
| 25票 | 金 井 淑 子 |
| 24票 | 上 野 千鶴子 |
| 23票 | 国 信 潤 子 |
| 22票 | 江 原 由美子、加 藤 春恵子 |
| 21票 | 内 藤 和 美 |
| 19票 | 落 合 恵美子 |
| 18票 | 秋 山 洋 子、岩 本 美砂子、荻 野 美 穂、田 中 和 子 |
| 17票 | 田 中 かず子 |
| 16票 | 井 上 治 代 |
| 15票 | 小 林 富久子、善 積 京 子 |
| 14票 | 細 谷 実 |
| 13票 | 佐々木 恵 理、田 嶋 陽 子 |
| 12票 | 小 松 満貴子、桜 井 陽 子、し ま・ようこ |
| 11票 | 伊 藤 セ ツ、河 野 貴代美、鄭 曜 恵、船 橋 邦 子、三 井 マリ子 |
| 10票 | 伊 田 広 行、大 脇 雅 子、亀 田 温 子、萩 原 弘 子、諸 橋 泰 樹 |

- 6 選挙選出幹事就任承諾者確定経緯と氏名の公表

開票結果に基づき、18票以上得票者12名の当選者に幹事就任諾否の確認をいたしましたところ、ご承諾いただけた方は6名でした。そこで、選挙実施規程第10条(3)により、次点者以下順次に繰り上げる当選者として就任諾否の確認を続けましたところ、最終的に繰り上げ最下位当選者の13票2名をもって定数に達し、確定するに至りました。就任承諾者の氏名は以下のとおりです。

秋 山 洋 子、岩 本 美砂子、金 井 淑 子、国 信 潤 子、小 林 富久子、佐々木 恵 理、
館 かおる、田 中 かず子、内 藤 和 美、細 谷 実(以上10名。五十音順)

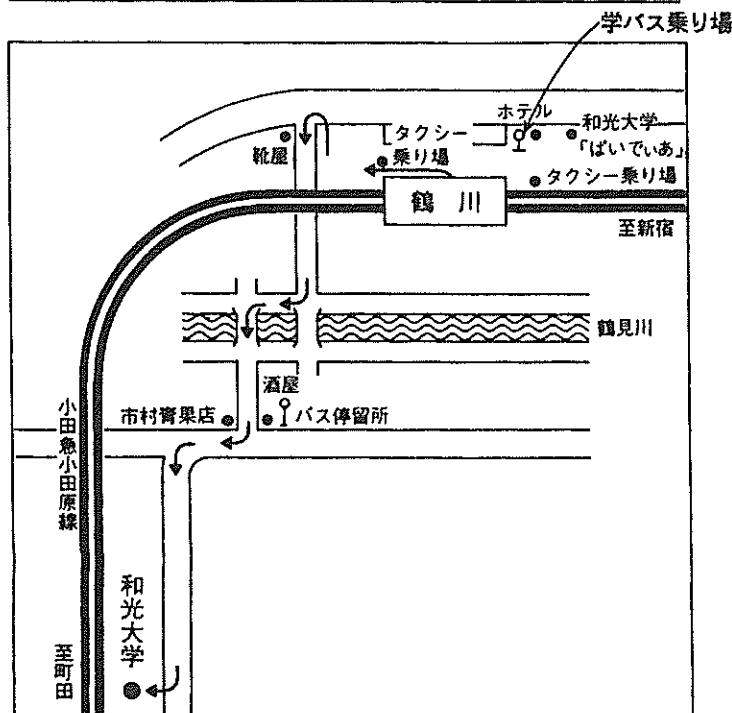
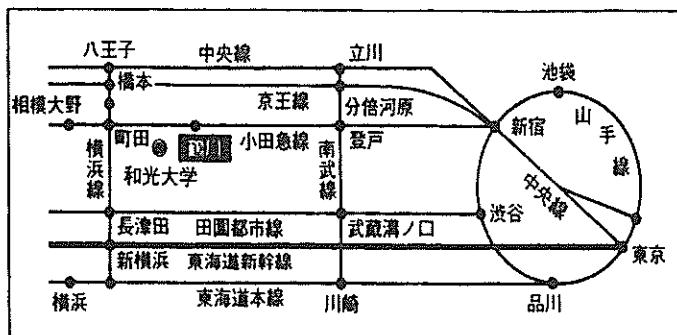
- 7 備 考 選挙選出幹事は、規程第1条、第11条により、5名以内の委嘱幹事を選出することができます。

第9期両幹事の選出の結果は、1996年度総会(6月22日)で承認を得ることになっております。

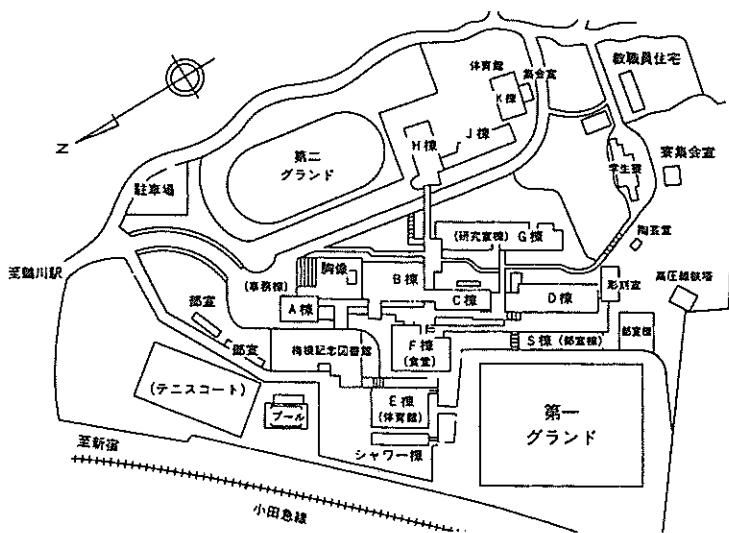
(文責 漆 田)

和光大学への案内

交通案内図



和光大学キャンパス案内図



所在地：東京都町田市金井町2160

■新宿より

小田急線

新宿——新百合ヶ丘——鶴川
(急行) 27分 (普通・準急で2駅)

■鶴川駅よりは

●学バス

鶴川駅前(和光大学「ばいでいあ」付近)から大学まで学バスを運行する予定です。

22日(土)は、12:15、12:50、12:55出発

23日(日)は、9:30、9:50出発の予定です。

●タクシー

約10分、810~890円

●徒歩

約15分(地図の矢印が順路です)

☆宿泊について

会場校最寄りホテルです。ご希望の場合は、各自でご手配下さい。

ホテルダイヤモンド

(小田急線鶴川駅下車 徒歩1分)

TEL.0427-34-5550

シングル7,500円

☆昼食について

土曜日、日曜日とも、昼食時には大学食堂が営業していますので、ご利用ください。